

議 事 日 程 (第5号)

令和7年3月7日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 5番 柴田一雄
 2. 15番 荻野利明
 3. 3番 寺田 悟
 4. 2番 山本晃子
 5. 18番 二橋益良

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配信のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 柴田一雄議員、2番 荻野利明議員、3番 寺田 悟議員、4番 山本晃子議員、5番 二橋益良議員と決定いたします。

初めに、5番 柴田一雄議員の発言を許します。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、5番 柴田一雄議員、どうぞ。

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

主題は、廃棄物・資源循環分野における取組の現状と課題についてでございます。

質問しようとする背景や経緯ですが、令和3年3月、湖西市は、第3次湖西市環境基本計画を策定し、令和3年度から令和15年度までの本市が目指す環境像の、基本的な方向を示しました。

本計画は、第6次湖西市総合計画との整合性の観点から、令和7年度は見直しの年度を迎えます。

基本方針の1つである「資源環境」では、ごみの減量と資源のリサイクル、安全で衛生的なごみ処理の推進などが記されており、令和6年2月より、環境センター焼却施設の再稼働が開始となりました。

再稼働に併せ、令和6年4月1日からはごみ出しルールが変更となり、1年が経過しようとしております。ごみ出しルールの周知、徹底につきましては令和5年5月8日に環境センター内リサイクルプラザにおいて、不燃物ごみに混入されていた充電式リチウム電池が原因と考えられる火災により甚大な損害が発生し、その後の稼働状況も懸念されております。

す。

また、同じく基本方針の1つである「地球環境」では、地球温暖化の抑制、温暖化に関する悪影響の抑制などが記されており、本市の取組といたしましては、下水汚泥や地域のバイオマス資源を活用して新たな資源・エネルギーを創出する小規模処理場に向けた次世代型メタン発酵システム実証実験が湖西浄化センター内で始まっております。

計画が目指す、望ましい環境像の実現に向け、令和7年度の見直しを前に、現状と課題について振り返りと検証をする重要な時期でございます。

質問の目的ですが、廃棄物・資源循環分野の具体的な取組を確認いたします。

それでは、質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） すみません。1つ目の質問でございますけれども、一連の質問の組立ての都合上ですね、一部、一昨日の同僚議員への答弁と類似する箇所があるかもしれませんが、御容赦願いたいと思います。

それでは質問させていただきます。

環境センター焼却施設の再稼働に伴い、ごみ出しルールが変更となり、1年が経過しようとしておりますが、ごみ出しルールの変更に伴う現状の評価をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田 裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。ごみ出しルール変更後、湖西地区におきましては、資源物回収拠点がなくなったことから、ペットボトルや飲料水缶などの出し方、また出す場所についての問合せが何件かございました。しかし、大きな混乱もなく、御理解いただけたと認識しております。

また、可燃ごみにプラスチック類を加えたことによるごみステーションの容量不足につきましては、自治会様の御協力をいただき、ごみかごの大型化などを実施し、現在問題となっている場所はございません。

ただし、従前からマナーの悪いステーションがあ

ることは認識しており、今後もごみ出しルールを守っていただくよう広報を繰り返していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 問合せもあったということで、それに加えて多少の御意見等もあったということで想像はされますけれども、自治会等の連携によってごみかごの大型化ですかね、そういったもので対応できているということで、また一部マナーの悪い、そういったステーションもあるということですが、引き続きそういった啓発活動、広報を期待したいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 昨年5月8日に発生いたしました環境センター内リサイクルプラザにおける火災からの復旧状況を確認させてください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。令和6年4月から開始しました復旧工事は順調に進捗しております。令和7年2月末時点、進捗率は96%となっております。

復旧工事におきましては、各種コンベアの難燃化をはじめ、新たに火災検知器の設置、消火散水装置の増設を行い、火災対策の強化を図っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 令和6年4月から復旧工事が進んで、2月末時点で96%まで復旧工事が進捗しているということですが、それでは復旧に至っていない4%の部分というのはどういう状況なのか説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。復旧工事につきましては、2月末時点で火災の影響を受けた建物、機器の復旧は全て完了しております。残りの作業といたしましては、仮設足場の撤去、これは先週撤去いたしました。それと、あと工事関係者の事務所となっております仮設のハウスですが、そちら

の撤去がまだ残っているという状況でございます。

また、今後3月19日に市の契約検査の完了検査を実施する予定となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） ほぼ復旧に向けては完了して残りはそういった工事後ですね、撤去等ということで理解できました。何よりもですね、今後も現場での安全をですね、最優先にしながら、早期の完全復旧に期待したいと思います。

確認なんですけども、先ほどの答弁の中では、今後火災を防止する対策ということで各種コンベアの難燃化、そして火災検査、火災検知器ですかね、そういったものですか、消火散水装置の増設といった設備の改善を行ったということでしたけれども、市民向けには今後、広報の取組など、どのように考えているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。充電式的小型家電、こちらの中に内蔵されております電池類の発火、こちらが後を絶たない。つまり不燃ごみにいまだリチウムイオン電池の混入があるため電子たばこや電気かみそり、携帯ゲーム機など、これまでは販売店や環境センターへの持込みによる処分をお願いしておりましたが、令和7年4月から、隔週水曜日の乾電池回収の箱で、これら充電式小型家電を集めるように変更し、火災対策を図ってまいります。

周知方法につきましては、2月15日の号の広報こさいに掲載したのをはじめ、ウェブサイトやごみ分別アプリ「さんあ〜る」、あと4月に開催されます自治会連合会の定期総会、また、環境のイベントなどでも広く広報していきたいと考えております。

また、現在の市役所の市民ホールにおきまして、環境部の情報コーナーというのをつくっております。その中にポスターを掲示して、市民の皆様へ周知、浸透を図っていききたいということで、現在情報コーナーに掲示をさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） リチウム式の充電電池という

ものが含まれている家電製品等も非常に増えてきてなかなか私たちもそういった電化製品には疎い人間に取りましては、そういった判別も難しいというところがございますけれども、そういった回収の方法もしっかり変更しながら、広報の方法も変えていただけるように努力しているということで確認をいたしました。

またですね、私も市役所1階のロビーのほうに環境部のコーナーというのが設置されて、市役所に来庁された方へ広報活動が行われているということで、確認させていただきまして、いい取組だなと思っておりますので、なかなかですね、そこまでしてもですね、市民の皆様方にしっかり伝わるかというところも難しいところもあるかと思うんですけども、引き続きですね、分かりやすく市民の皆様方に興味を持っていただけるような広報をお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 2023年3月、環境省がグリーンイノベーション基金事業である廃棄物資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現プロジェクトの研究開発、社会実装性の方向性という資料を公表いたしました。この中で廃棄物分野におけるカーボンニュートラルのための取組の重要性をうたっているところがございますが、本市の環境センターの焼却施設の再稼働に当たってのカーボンニュートラル実現に向けた取組の現状をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。焼却施設の再稼働により、焼却熱で発生した蒸気を活用した発電、それとアメニティプラザへの熱供給、こちらが行われております。令和6年度1月末現在の発電量は148万キロワットで、購入電力の削減に伴うCO₂二酸化炭素削減量は約815トンとなります。

また、アメニティプラザへの熱供給により、温水プール昇温等に使用していた重油の使用量が令和4年度比で17万リットル削減され、CO₂換算では461トンのCO₂の削減となっております。

今後も脱炭素に寄与できるよう、安定稼働に注力

してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 答弁いただきました内容についてですね、なかなか私たちも日常の生活においては、そういったものが実感できるという数値ではございませんですけれども、発生した蒸気による熱供給ですとか、発電による購入電力の削減ということで、しっかりと脱炭素に寄与できているということがよく理解をできました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） ここまではですね、一般廃棄物処理施設ということで、そういった取組を確認させていただきましたけれども、次に、このような取組のほかに、当市全体における廃棄物分野の脱炭素への取組について確認させていただきたいと思っております。

当市におきましては、令和7年1月より下水汚泥や地域のバイオマス資源を活用して、新たな資源エネルギーを創出する小規模処理場に向けた次世代型メタン発酵システム実証実験が湖西浄化センター内で始まっておりますが、当市全体における廃棄物分野の脱炭素への取組についてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。本市全体の廃棄物分野における脱炭素の取組につきましては、先ほど環境部長が申し上げた環境センターにおける取組に加えまして、現在、再生可能エネルギーの確保策の一つであるバイオガス発電に関し、バイオガス精製の資源となる下水道汚泥を中心に、し尿・浄化槽汚泥、生ごみ、豚ふん、またその他の資源についてのバイオマス資源としての可能性の検討を、バイオガス発電システムの検討、CO₂削減効果、費用対効果、地域への影響などを総合的に検討し、事業性の評価を整理しているところでございます。

また、並行して産学官の連携協力により小規模処理場に向けた高効率の次世代型メタン発酵システムを実現するための実証実験を実施しているところで、

本市のような小規模自治体においても、事業性を確保できるシステム及びスキームの構築を目指し、取組を進めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 再生エネルギーの確保に向けて、数々の検討も進められているということで、その中でも次世代型メタン発酵システムの実証実験というところでは、産学官連携しながらの先進的な取組ということでございますけれども、そちらの取組の内容について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。本市は株式会社豊橋バイオマスソリューションズ及び豊橋技術科学大学との間で、令和6年4月に基本合意を締結し、本合意に基づき有望な技術の一つである小規模処理場に向けた高効率の次世代型メタン発酵システムの検証に向け、令和7年1月より実証実験を開始したところでございます。

具体的には、通常技術によるメタン発酵では事業効果が低いため、発酵工程、エネルギー転換の効率化を進めることと、メタン発酵時に発生する消化汚泥による肥料、消化ろ液を製造し、新たな付加価値を創出することで事業効果を高めるというものでございまして、下水道し尿浄化槽汚泥のほか、地域バイオマス資源である豚ふんや事業所の社員食堂から排出される食品食物残渣を加えたバイオマス発電、バイオマス資源を活用したシステムの実証実験を行うものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 非常に新しいバイオマス技術ということで、なかなか勉強不足の私にとっても細かいところまで、少なからず理解が追いついていかないところでもございますけれども、実証実験の内容につきましてはお伺いしたんですけども、そういったしますと、それではこういった実証実験を踏まえて今後の方向性ですとか、見通しというのはどのように検討されておられるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。実証実験自体はまだ着手して間もないことから今後の先行きというものは、まだ現時点で見通せないものではございますが、小規模処理場に向けた高効率の次世代型メタン発酵システムは、本市のバイオマス発電の実現には必要不可欠であると認識しております。

将来的には、この取組を本市と同規模の市町へ横展開し、普及が広がっていくようなものを目指すことを目指していけたらと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） こういったバイオマス資源を活用した新たな資源エネルギーの創出の取組というところでありますけれども、こちらの分野に関しましては私が所属しております建設環境委員会においても、担当の職員の方も同行いただきまして、先進地の視察も行いまして、理解を深めさせていただきました。

しかしですね、その際には当市のような地域性ですとか、人口規模では非常に難しいのではないかとというような認識も生じてしまっておりましたけれども、調査研究を重ねた結果、こうしてですね、産学官の連携、そして国土交通省のモデル事業としても注目されているということで、先進的な取組が進んでいるということで理解をいたしました。

こうしたですね、湖西市における廃棄物資源循環分野における取組というものがですね、先ほど答弁の中でも、類似の他市町にも横展開をというようなお話もありましたけれども、こういった取組が先進的な持続可能な事例となるように発展をしていくことを期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 柴田一雄議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、15番 荻野利明議員の発言を許します。

[15番 荻野利明登壇]

○議長（馬場 衛） それでは、15番 荻野利明議員、どうぞ。

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。私は日本共産党を代表して一般質問を行います。

今回の質問、いつもは2つ出すんですけども、ちょっと1個、没にされましたので、一つだけ質問させていただきます。

学校給食の無償化について質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯。

文部科学省の調査によれば、平成29年度までの給食費無償化の状況は小中学校ともに無償化は全自治体の4.4%、一部無償化や一部補助は24.4%と決して多くはありません。

湖西市でも、昨年10月から中学校の給食費無償化が開始されました。子育て世帯の経済的負担を少しでも軽くするために、小学校においても給食費の無償化を実現していただきたいと思います。

質問の目的。

日本国憲法第26条に義務教育はこれを無償とすると書かれています。学校の給食費も無償化が本来の在り方です。中学校だけ給食費を無償化して、小学校をいつまでも放置するわけにはいきません。一日も早く実現していただきたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○15番（荻野利明） まず、1点目、教育委員会として、小学校の給食費無償化について議論をしたことがあるか伺います。もしある場合、どのような内容の議論を行ったのか伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。学校給食の無償化は、子育て世帯への支援として、有効な施策の一つであると考えており、小学校についても議論しております。ただ、大きな財政負担を伴うことから、小中学校ともに無償化するのは現段階では困難であるという考えの下、どの層を対象にするのかを検討いたしました。

具体的には、1つ目として、小中学校ともに第2子以降を無償化。2つ目として、中学校のみ無償化。3つ目として、中学校無償化に加え、小学校の第3子以降を無償化の3案についてです。

検討に当たりまして、小中学校の保護者にアンケートで伺ったところ、公平であるという理由から中学校のみ無償化が一番多い結果となりました。この結果を参考に、令和6年10月から中学校の給食費無償化を実施しているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野議員。

○15番（荻野利明） いろいろと御議論はされたということはよく分かりました。でも何となく中学校だけ無償化して小学校はしないと、何となく、それで公平なのかなというふうに思うんですね。だって小学生ね、いずれは中学校へ行くだろうから、そういった意味では公平なのかもしれませんけども、分かりました。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○15番（荻野利明） はい。じゃ2点目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○15番（荻野利明） 影山前市長は中学校の無償、の給食費は無償化しましたが、小学校についても実現を考えていたと思います。新市長として、この課題をどのように解決していくのかお伺いいたします。お願いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。物価高騰が続く中、成長期の子供たちにふさわしい給食を持続的に提供するため、小学校給食費の1食単価を14%、1食当たり46円上げざるを得ない状況となりました。

しかしながら、子育て世帯への負担軽減に鑑みまして、令和7年度は、増額分の半額7%、1食当たり23円を補助してまいります。

小学校給食費の無償化についてはございますが、国で前向きな議論が進んでいると認識をしております。その動向に注視をしながらですね、しっかりと検討をまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野議員。

○15番（荻野利明） 私も国のほうのね、今議論されていますので期待をしたいと思います。でも、この湖西市においては期待できませんので、分かりました。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○15番（荻野利明） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で、15番 荻野利明議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、3番 寺田 悟議員の発言を許します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、3番 寺田 悟議員、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。一般質問、今回大きく2題質問させていただきます。

1題目は、持続可能な安全安心なまちづくりについて。2題目は、新市長の施政方針についてということでお伺いいたします。

まず、1題目、持続可能な安全安心なまちづくりについて。

質問しようとする背景や経緯。

今年1月、北九州市小倉南区において中学生男女2名被害の殺傷事件、また長野県長野市JR長野駅ロータリーにおける男女3名被害の通り魔殺傷事件がありました。

負傷された被害者様とその御家族様にはお見舞い申し上げますとともにお亡くなりになられた被害者様の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

湖西市では、昨年2月浜名湖で男子高校生の御遺体が発見される殺人事件があり、同年代の犯人グループが逮捕されました。

そのほかにも橋名板や側溝のグレーチングなどの金属窃盗事件、高齢者を狙った特殊詐欺事件も発生しました。湖西市内においてもいろいろな被害が発生しております。

また、関東圏では闇バイトによる高齢者宅を狙った住宅侵入強盗事件がいまだ後を絶ちません。被害

発生後、犯人の早期検挙、これには防犯カメラの録画映像が欠かせないことは皆様にも御承知のとおりと思います。

今や、警察捜査の主流は防犯カメラによるリレー捜査と言っても過言ではありません。カメラも街頭防犯カメラだけでなく、各家庭の防犯カメラ、ドライブレコーダーや、スマートフォンのカメラなど様々です。悪質凶悪な犯罪者たちから市民の命と大切な財産を守るためには、町ぐるみの防犯対策が重要です。

こうした防犯対策を推進するに当たっては、街頭防犯カメラの増設はもちろんのこと、各家庭への防犯対策を奨励し持続可能な安全安心なまちづくりを加速することが必要不可欠だと考えております。

質問の目的ですが、犯罪抑止に強い持続可能な安全安心なまちづくりを推進するためです。

それでは、質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 質問の1、令和5年6月定例会における防犯カメラに関する一般質問で、湖西市内における公共の防犯カメラ及び防災カメラの設置箇所や設置台数についての答弁がありました。その後の設置箇所及び設置台数の変動を伺うとともに、鉄道駅、商店街、交差点、学校周辺や通学路、公園、商業施設周辺など、人の往来が多い場所の街頭防犯カメラ増設について市の考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。本市における公共の防犯、または防災カメラの設置状況につきましては、令和5年6月時点で24施設、111台の常時設置を確認しております。これは令和7年1月末の時点におきましては、26施設、26施設に111台、111台の常時設置を確認しております。

人の往来が多い場所への街頭防犯カメラの増設につきましても、犯罪の抑止力という意味で効果があるものというふうに考えておりますが、現在設置されている防犯カメラの位置や地元の意見も考慮し、各公共施設や警察署、防犯協会等の関係機関と連携

して、効果的な設置場所の選定や設置方法について調査研究をしております。

以上となります。

○議長（馬場 衛） 危機管理監、今、最初のところ数字が。

○危機管理監（山本健介） ごめんなさい。失礼いたしました。訂正させていただきます。令和5年6月時点では24施設に101台、令和7年1月末時点で26施設で111台でございます。失礼いたしました。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ただいまの御答弁で、令和7年1月末時点で26施設に111台のカメラが設置されているということで、2施設10台のカメラが増設されたということですが、現在の湖西市内において市が管理するカメラは公共施設にあるのみで、街頭防犯カメラはないということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。街頭防犯カメラはございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 市はですね、警察防犯協会、自治会など関係機関や他の団体が設置している街頭防犯カメラの位置や数については、把握しているのか伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。現在確認できておりますが、防犯協会で2台設置しているということは把握しております。その他、警察や地元また商店街等で設置しているカメラの台数については把握をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 承知しました。ところでですね、当市における防犯関連の助成金制度、補助金制度こういったものはあるのでしょうか。あればその利用実績について伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。これは問2のほうと関連があるように思われますが、

それとは別にとということよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。それでよろしいですか。

○3番（寺田 悟） はい。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。市のほうでは現在そのような制度はございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 現在のところそういった防犯関連の制度は、助成制度、事業は一切ないということですね。

次の2問目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 令和5年6月の定例会の一般質問で、私が提唱しました家庭用セキュリティシステム設置補助金制度の導入について、他市町の動向、費用対効果など、引き続き研究するとの御答弁でしたが、その後の見解伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。県内他市町の動向といたしましては、県の補助制度を活用して補助を行っている市町がございますが、こちらの県の制度につきましては、通学路に防犯カメラを設置する自治会等が対象となっているものでありまして、家庭用防犯カメラ設置を設置する個人等への補助を行っている自治体等はありませんでした。

こうした現状を踏まえまして、家庭用セキュリティシステム設置補助金制度の導入につきましては費用対効果を検証するなど、引き続き調査研究してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。私もですね、調べましたが、当県では残念ながら個人に対して補助金を出している市町はありませんでした。

しかし、先進事例を見るとですね、制度対象に個人宅を含めたり、防犯カメラ以外にも、センサーライト、防犯フィルムなどの対象とした市町もありました。

東京都では本年1月16日、防犯カメラやカメラ付きインターホンなどの防犯機器の購入費を新年度から個人向け、個人宅向けに補助する制度を開始すると発表しました。

湖西市も市民の生命と財産を凶悪卑劣な犯罪者たちから守るために、家庭用防犯カメラやセンサーライトの設置、防犯フィルム、防犯砂利、補助錠など、安全安心なセーフティー住宅化を支援する制度が必要と考えます。県初の制度、事業とするお考えはないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。現在の考え方といたしましては、多市町の事例を見ますと、それぞれ地域によっていろいろ特色があるかというふうに考えております。その地区特有のですね、いろんな事情があって、こういう制度を設けているところであると考えられております。

現在それを全部湖西市に適用するというには、ならないかとは思いますが、引き続き事例等を調査しながら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 他市町ですね、ちょっと一部例をね、御紹介したいと思います。これはですね、福岡県芦屋町ですけども、防犯カメラを設置する人にですね、上限5万円、対象経費の2分の1を補助するというね、結構高額なところもあります5万円。

ほかにはですね、3万円、上限3万円で、これはですね、愛知県の知多市ですね。これは防犯カメラだけじゃなくてほかのね、器具もあります。中には特殊というんですかね、大幅にこれは千葉県の松戸市ですね、ここは個人宅に上限30万円を限度として、ただしここはカメラの設置また管理をですね、市のほうでやると、というようなところもあります。

いろいろと各地でですね、そういうセキュリティ対策、個人宅に対する補助というのをやっております。

湖西市においてですね、補助率を、対象経費の2分の1、上限5万円として、年間予算、例えば500

万円とした場合ですね、単純に防犯カメラだけで考えてもですね、年間100か所に防犯カメラが設置されることとなります。10年続ければ1,000か所、大変たくさんの価値だということで、これだけの街頭防犯カメラをですね、市で設置して、その後も維持管理するとなれば相当な費用となります。

しかし、個人向け補助金であれば、初期費用の補助金5万円だけでですね、あとのメンテナンスや管理費用は市で負担することはありません。総合的に見れば、市で街頭防犯カメラをですね、増設、維持、管理するよりも、効率的で、費用対効果も大きいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。そういった観点も含めまして、今後検証となるかどうかと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ぜひですね、調査研究してですね、検証していただきたいと思います。

3番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 安全安心なまちづくりは、市長所信表明の命を守るにも深く関係すると思いますが、個人向け防犯関連補助金事業について、市長のお考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。近年全国で多発する犯罪には、強盗事件などの命に関わる重大なものも増えており、命を守るために、安全安心なまちづくりを進めることが大切だと認識しております。

そうした中、まずは地域で犯罪を防ぐ、犯罪が起りにくい環境を整えることが最優先であると捉え、自治会等地域での防犯活動を支援していくことで、市全体の安全安心につなげていきたいと考えており、今のところ、個人向け防犯関連補助金事業については考えておりませんが、また他市町、あとは県外ですね、また事例もちょっと調査研究をしていきたいと考えております。

あとは、やはり私も県議会議員のときには県警とのいろいろと意見交換等々綿密にさせていただきましたがですね、やはり個人も大事なんですけども、先ほどお話が出てたように、やはり街頭防犯カメラのやはり有効性というのは私も痛感をしておりますので、そこもですね、やはりこれからちょっと市で増やすことができないかということで、また先ほど危機管理監からもお話がありました、しっかりと検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ただいま市長の御答弁ですね、犯罪が起りにくい環境を整えることが最優先であるところ考えるのであればですね、やはり個人向け補助金制度の導入によりですね、家庭用防犯カメラの普及促進を図ればですね、防犯に関心の高い今でこそですね、市内全体の防犯カメラ数は飛躍的に増加、期待できると思います。繰り返しになりますけども市や自治会が防犯、街頭防犯カメラをですね、増設維持管理することは、費用面においてもですね、管理面においてもかなり大変なことだと考えます。

しかし、各家庭で維持管理していただければですね、市や自治会がメンテナンスを負担する心配もありませんし、何よりも、市内各家庭のですね、防犯意識が向上してですね、地域全体の防犯力がアップすることで安全安心なまちづくりにつながると考えます。こういった点はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 今、議員から御提案をいただきましたので、私もしっかりと勉強をしてですね、ちょっと研究をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ぜひともですね、研究、市長自らですね、先頭に立って研究開発ね、検討していただきたいと思います。

湖西市はですね、浜松市と愛知県豊橋市の大きな市の間に位置してですね、両市に比べればですね、犯罪認知件数も少ないですが、決して被害がないわ

けではありません。湖西市においても高額詐欺被害が発生しています。湖西市民を犯罪から守る、また幸福度、満足度を上げるウェルビーイング、そういった施策の御検討をお願いして、この質問は終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） では、次の質問に移ってください。

○3番（寺田 悟） では2題目、施政方針について質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯。

田内新市長が、施政方針演説で掲げた「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」の2つの施策内容について、新市長の取組を確認させていただきます。

質問しようとする目的ですが、施政方針の考えを明らかにするためです。

それでは、質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 質問事項。1つ目ですが、高齢者福祉について、介護予防の強化を図るとあります。湖西市は2022年、県内のお達者年齢で女性が1位、男性が2位でした。これは御本人様の御努力はもちろんのことですね、地域、自治会の皆様や湖西市社会福祉協議会の皆様など、高齢者福祉に関わる関係者皆様のおかげだと感謝しております。

私は、その中でも特に単位老人クラブの存在は大きいと考えています。介護予防の施策には高齢者地域コミュニティである単位老人クラブの協力や活用が大変有効と考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。単位老人クラブの協力や活用が有効と考えるが、市長の考えを伺うという御質問いただきましたが、私も有効と考えております。本市では、介護予防の強化に向けた取組として、介護予防教室の開催などを通じ、高齢者の健康づくりや社会参加を促進しております。

また、こうした教室等の情報を積極的に老人クラブへ提供することで、クラブの方々の参加を促すと

ともに、そこで得た知識や経験を自身が加入している単位老人クラブへ還元していただくことを期待しております。

これにより、自主的な介護予防活動が広がり、老人クラブの活性化にもつながるものと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 御答弁ありがとうございます。単位老人クラブの会員のですね、さらなる高齢化と会員数の減少ですね、クラブ数自体の減少、高齢化が一層進む中でですね、地域コミュニティの維持形成にも大きく、こういったことが影響しています。男性女性ともにですね、お達者年齢上位がですね、継続される健康長寿施策のですね、推進をですね、より一層を期待しておりますので、お願いいたします。

2つ目に進みます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 次は、舟運事業についてです。舟運事業について、水路巡りなどルートの工夫、観光商品として活用、定着とありますが、そのためには水路沿いの景観、これが重要と考えます。そこで、新居関所周辺ではですね、新居関所周辺地区景観条例により、歴史的景観を維持、推奨していますが、その対象計画区域をですね、舟運ルートを含めた範囲へ拡大するお考えはないか伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。舟運の活用、定着のためには、採算性や安全性の面で事業として独り立ちできるかどうか重要だと考えております。舟運に関しましては市が率先して取り組んでいただいておりますが、県が関わるところも大分多かったのですね、私も県議として側面サポートをしております。

今後、舟運の実証実験を行う中で、様々な関係者等の意見を伺い、体験型観光として事業の磨き上げを行い、より一層魅力を高めてまいります。

また、新居関所周辺地区景観条例対象地区につきましては、ここの水路沿いがですね、そこに暮らす

方々の生活の場や、ちょっと漁業者のなりわいの場であることからですね、拡大のほうは考えておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） なかなか拡大するということは難しいかと思えますけれども、いろいろ舟運ですね、水路巡りというですね、私のイメージではですね、いろいろ城下町とかですね、そういった古い町並みですね、水路をですね、観光として回ると、そういった景観をね、眺めるということをすごくイメージするんですが、ちょっと新居の場合はですね、そういったことにちょっと適してないのかなという御回答かなと思えますけれども。舟運せつかくそういう観光の一つとして工夫してですね、これを広げるということであれば、地域の皆様にもですね、御協力、御理解いただいておりますね、何とかうまく軌道に乗せ、そういう一つの観光の商品となることを期待しております。

市長はですね、所信表明において、今切ノ渡しを復活させたいというふうにおっしゃっていましたが、この市長の考える舟運事業ですね、これをもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 再質問ありがとうございます。私の考える舟運というのはですね、まず今、湖西市でずっと取り組んでいたですね、水路巡りも、私はポテンシャルがあると思えますし、また、やはり浜松市ですとか、あとはお隣の観光協会と協力してですね、やはり今切ノ渡しというものは非常に私はキラコンテンツになると思っておりますので、そこはですね、しっかり他団体と、あと隣の浜松市と調整をしていきたいと思えます。

実は先日、中野市長とお会いしたときもですね、この話と一緒にやりましょうということですね、方向性は確認をしておりますので、春以降ですね、ちょっと具体的な取組をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番(寺田 悟) 舟運ですね、大変期待しております。また、このメインとなるですね、旧東海道の景観もですね、重要と考えます。

最近の観光客はですね、メインはもちろんですけども、閑静な裏道の散策、こういったことも人気が一番最近上がってきています。ぜひともですね、地元住民の御理解と御協力の下ですね、観光ルートの開拓、また町の活性化、こういうことをぜひ御検討いただきたいと思います。

では、次の質問で。

○議長(馬場 衛) 問3ですね、どうぞ。

○3番(寺田 悟) 最後になりますが、市役所新庁舎建設場所について、ということで質問させていただきます。市長はですね、施設の利便性、まちづくりの拠点、にぎわいの創出を考慮して鷺津駅前周辺を候補地の一つに追加し、検討するとのことですが、追加に至った経緯と鷺津駅前周辺を候補地に加えた市長のお考え、思いを伺います。

○議長(馬場 衛) 市長。

○市長(田内浩之) 御質問ありがとうございます。市長就任前から県議としての活動を通じて市民の皆様より、新庁舎を鷺津駅前周辺に建設してはどうかという御意見をいただいております。

また、ワークショップにおいても現庁舎周辺以外の候補地についても、検討すべきとの意見が上がっていました。こうした市民の皆様の声を踏まえ、今回、新庁舎の候補地の一つとして、鷺津駅周辺を追加しました。鷺津駅周辺は、湖西市都市計画マスタープランにおいて、都市拠点と位置づけられており、新庁舎を駅周辺に配置する案のメリットとしては、市街地の活性化やにぎわいの創出につながることを期待できると考えています。

以上です。

○議長(馬場 衛) 寺田議員。

○3番(寺田 悟) ありがとうございます。市長はですね、新庁舎を鷺津駅前につくるとしたらですね、どのような庁舎をですね、お考えでいるのかお聞かせ願えますでしょうか。

○議長(馬場 衛) 市長。

○市長(田内浩之) 御質問ありがとうございます。

まずは場所をですね、決めてですね、中のどういう庁舎にしていくかということは、今までもある程度ワークショップで、例えば市役所以外の機能の議論も行っていたと思いますけども、そこはそれぞれ、またいろいろな方の御意見を聞きながらですね、また考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 寺田議員。

○3番(寺田 悟) せっかくですね、駅前に、もし、もしですね、造るということであればですね、やっぱり駅周辺のにぎわい創出ですね、活性化、そういうことも含めてですね、当然JRの駅もありますので市民の利便性、そういったことを考えて、やはり単なる市役所だけの機能ではなくてですね、多機能的にですね、いろいろ市民の皆様のためになるですね、庁舎、複合施設、そういったものをぜひ御検討いただきたいと思いますが、これはまだ先のことと分かりませんので、まず場所が大事ですので、そこをお願いしたいと思います。

最後にですね、今後検討する上でですね、再度市民アンケート、鷺津駅前候補地として入れた市民アンケートを実施するお考えというのはありますでしょうか。

○議長(馬場 衛) 市長。

○市長(田内浩之) 今のところございません。

以上です。

○議長(馬場 衛) 寺田議員。

○3番(寺田 悟) ないということですか。また、いろいろこれからですね、検討委員会をですね、立ち上げて、継続してですね、やっていくと思っておりますけども、いろいろ市民の皆様ですね、声もですね、どういった方法で、また吸い上げるのか、聞くのか分かりませんが、ぜひとも市民の皆様のお声もですね、取り上げるように、吸い上げるに、そういったことをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長(馬場 衛) 以上で、3番 寺田 悟議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とさせていただきます。再開を

11時15分とさせていただきます。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、2番 山本晃子議員の発言を許します。

〔2番 山本晃子登壇〕

○議長（馬場 衛） 2番 山本晃子議員、どうぞ。

○2番（山本晃子） 2番 参政党、山本晃子です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

主題1、外国人人口増加に伴う多文化共生の課題と今後の取組についてです。

質問しようとする背景や経緯。

2024年6月1日現在、日本における外国人比率は2.9%です。それに対し、湖西市の外国人比率は現在7.3%です。湖西市には多くの企業があり、労働人口不足により多くの外国人市民が暮らしています。

また、2024年6月技能実習制度の代わりとなる育成就業の創設が決まり、今後ますます多くの外国人市民が増えることが予想されます。

一方、何十年前前から大量の外国人を受け入れてきているヨーロッパ諸国などでは、それにより多くの深刻な問題がおきています。例えば、スウェーデンでは、社会保障の観点や犯罪の増加などにより、移民の自発的帰国を促すため帰還手当を1人当たり最大35万スウェーデン・クローナ、日本円で約500万円まで増額することが示されました。これほどまでに事態は悪化の一途を辿っています。

また、日本国内でも埼玉県川口市では、市内に住むクルド人の人口が増加したことにより、外国人同士の抗争や市民とのあつれきが生じ深刻な事態となっております。

これらの事例のように外国人労働者の受入れは一定数を超えるとその町の生活習慣に変化が見られ、ルールやマナー軽視といった風紀が乱れてしまうという事例が多く、外国人労働者を受け入れた都市で見られています。

湖西市における外国人労働者の受入れ事情は一定

の理解はするものの人口比率7.3%は国の平均である2.9%を大きく上回る数字として注意が必要だと考えております。

外国人市民を多く抱える湖西市も人ごとではなく、自分事として捉える必要があり、多文化共生を掲げる湖西市が同じ轍を踏まないよう、今後も豊かな自然、歴史と文化を継承し、持続可能な湖西市として存続し続けるために質問させていただきます。

質問の目的です。

湖西市の現状を確認するとともに、外国人市民が日本の社会に溶け込み、日本の習慣や文化慣習を尊重しながら生活する全ての市民とともに、持続可能な湖西市を目指していくためです。

では、質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 1番です。湖西市の考える多文化共生と国際交流の定義、また多文化共生の目指す湖西市の未来像をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

まず、多文化共生につきましては、総務省の報告書で定義されております。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。こちらを、本市としても定義として考え、第3次湖西市多文化共生推進プランに掲載しております。

また、国際交流につきましては、国や民族を超えて人々が相互に交流することで、文化、産業、教育など様々な分野で相互理解を深める活動をとっていております。

また、多文化共生の目指す湖西市の未来像は、多文化共生推進プランにおきまして、みんなが笑顔で暮らす多文化共生のまちづくりと示しているように、外国人市民と共に暮らしていく仲間と認め、日本人、外国人という枠を取り払い、誰もが地域の住民として笑顔で暮らしていける社会を目指しています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。国際交流に関しましてはですね、私も大賛成です。多文化共生に関して確認させていただきたいんですが、多文化共生は、お互いの違いを認め合った上で、日本人が日本に来た多文化の人たちに合わせるのではなく、日本に来た外国籍の多文化の方々が日本の文化、慣習、ルール、マナーに合わせ、馴染んで共生するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。ちょっとニュアンス的には、我々の考えとは違っているようには感じます。先ほど申しましたとおり、国籍や民族など異なる人々がお互いに違いを認め合う、違いを認め合う、それから対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員としてともに生きていくということが大事であるという、定義としても考えておりますので、外国人の方が全て合わせていただくというわけではないというふうに捉えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。そうですね、おっしゃることが分からないわけではないんですが、私はですね、ここは日本であるので日本人のルール、マナーに合わせていただくのがよろしいかと思っております。

では、2番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 市の総合計画は外国人比率の想定をどのような方法でどのくらいと考え策定されているのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。総合計画における人口推計に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研、こちらの全体推計値と、その時点での自然動態、社会動態の推移に、出生率等の条件を加味しシミュレーションのほうを行っております。

外国人の人口については、社会情勢や経済動向な

どに大きく影響される傾向があると思います。そのため予測が非常に困難なことから単体で外国人比率の計算のほうはしておりません。

シミュレーションのほうでは外国人と日本人の区別はせず社会動態の増員数の推計といった、こういったことをしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。想定されていないということですが、私はとても大事なことだと考えております。令和5年度湖西市では、日本人が約390人減って、外国人が337人増えました。何かの会議を傍聴させていただいた折に、現在、外国人によって何とか人口が保たれているという旨の発言がありましたが、この状況をよしとするのかという問題も含まれてくるのではないかと思います。

外国人市民の人口は、おっしゃるとおり、経済状況に大きく左右されますが、湖西市として、それに頼っていいのかということもしっかり考えていかなければ、問題なのではないかと思っております。

次の総合計画においては、こういったことも考えていただけますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。先ほど申しましたように、外国人人口のほうはですね、やはり社会情勢、経済動向の影響がかなり大きくなると思います。

そこでですね、次回、次回というか、また次の総合計画ですね、ただいまの策定作業のほう進めておりますけども、その推計値をですね、シミュレーションする中で、外国人の今現在転入超過の状態が比較的緩やかに続いているという当初の状況がございます。その増加の傾向が強くなる場合とか、まだもしかすると下がる場合もあるかもしれませんのでそういったパターンをですね、幾つかつくって、10人に、日本人の10人に1人、8人に1人といった具合に幾つかモデルケースをつくってですね、外国人推移のパターンをつくりまして、そこで総合計画のほうで設定のほうを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました。幾つかのパターンをつくっていただけるとのことですので、ぜひそちらはお願いしたいと思います。

では、3番に。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 3番です。日本の習慣や文化慣習などは誰がどのタイミングで外国人に指導をされているのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。本市におきましては、外国人市民が転入する際に配布する生活ガイドブックや外国人市民が多く集まるイベントでの啓発、それから出前講座等によりまして日本で生活するためのマナーや生活習慣の理解促進に努めているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。転入時に生活ガイドブックや出前講座でお知らせいただいているということでしたね。私は習慣慣習の違いというのは非常に重要だと考えています。例えば、日本人では当たり前のこととされるものでも結構違いがあると思っています。

例えばですね、日本人はごみはごみ箱に捨てるのが当たり前としていますし、ごみ箱がなければ自分のうちに持って帰って捨てるというのが普通だと思います。でも国によってはなんですが、ごみ箱がなければ道に捨てるということが普通という国もあるわけです。

また、夏場になると湖西市で見かけるんですが、半袖半ズボンで、タトゥーをかなりの広範囲に入れた肌を露出されている方をお見かけします。もちろん自国では何の問題もないことだとは思っております私も、ただ、あらぬ偏見を持たれてしまって、変な誤解から日本で敬遠されないっていうことも事前にですね、教えていただいたほうがお互いにとってトラブルが起きにくいとも考えます。

当然、日本人でもファッションでされている方もいらっしゃるの承知しておりますが、承知した上

でやっているのでしたら、それは御本人の判断でいいと思います。

ただ、単に知らないがゆえにやっちゃって敬遠されてしまうというのは、お互いにとって不幸なことだと考えます。現に第3次湖西市多文化共生プランのアンケート結果によると、外国人市民が日本人に対して親しみを感ずる、どちらかといえば感ずるを合計すると52.3%に對しまして、外国人市民に対して親しみを感ずる日本人の割合は21.6%という低い結果となっています。

こういったお互いの気持ちのずれも事前にですね、日本の慣習などを教える、教えて学んでいただくことによって改善できることもあるのではないかと考えます。

日本の慣習のようなことも受入れ側の責任として、ぜひ企業にも行政から働きかけをしていただいて、指導してくださいというようなことを働きかけしていただきたいとは思っているんですが、この点についてお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。日頃からですね、企業から市のほうへ外国人従業員の方への生活指導や日本語教育について問合せをいただく事例もございます。企業内での生活ルールの教育をはじめとする生活サポートを実施していることも多いというふうにも考えております。

そういった部分では企業さんの側とですね、市も連携しながら情報提供をしたりとか、そういうことは引き続きやっていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。企業さんから常日頃からいただいているということを知って安心はいたしました、その際にですね、何か使えるような冊子のようなものというのは御提供とかされているのでしょうか。特にそういうものはないんですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） ちょっとお時間いた

だいてよろしいでしょうか。確認いたします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お待たせいたしました。先ほど申しました生活ガイドブックのほうで説明をしたりというようなことはしているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） 生活ガイドブックといいますと転入されるときに日本人にも分けられるあの冊子のことですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） そのとおりです。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました。私、外国語のほうは手元にはありますけれども、多分同じことが書かれてると思うんですが、同じことであるわけないか。私の期待とは、ちょっと不足かなと思っております。これは私の意見ですので、今後御検討いただければうれしく思います。

では、続いて4番に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 4番、税金、社会保険料の徴収、湖西病院の受診料の支払いに関して市として問題はなにかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。外国人の方が納税やですね、料金の支払いをする際、言葉や生活習慣の違いに加えまして、税や社会保障制度に対する認識の差から、納付が遅れるケースも想定はされますが、外国人、日本人にかかわらず納税相談等を行いながらですね、徴収に努めており、現時点で大きな問題に至ることがないように適切に対応をできていると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。現時点では適切に対応できているという御答弁でしたが私としては湖西市における不納欠損処分の金額がとても気になっております。不納欠損というのは回収

ができず5年で時効を迎えた金額のことですが、例えば、令和5年度の国民健康保険税を除いた市税に関して、不納欠損の合計金額は1,364万8,981円、308人によるものでした。

そのうち日本人による不納欠損は867万8,987円、210人によるものです。外国人によるものは、496万9,994円で98人を占めています。外国人比率は金額は36.4%、人数は31%を占めています。

国民健康保険税の不納欠損額は1,130万2,239円、113人によるものでした。そのうち日本人によるものは578万437円で67名です。外国人は552万1,802円で46人、外国人比率は金額に関して48.8%、人数は40%です。

また、介護保険料に関しては、合計金額が320万550円、82人によるものです。うち日本人によるものは161万8,050円、48人によるものでした。外国人は158万2,500円、34人です。外国人比率は金額が49.4%、人数は41%です。

先ほどの御回答では、日本人同様の、日本人、外国人にかかわらずということだったと思う、という御答弁だと思うんですが、この不納欠損の状況を見る限り、私としては少し納得がいきにくいと思っております。

湖西市における外国人比率が7.3%ですのでせめてその範囲内でしたら、御答弁にも理解を示すこともできるんですが、不納欠損額の外国人比率が36.4%から49.4%というのは納得がいきにくいんですけれども、これらの状況に至った理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。金額とかですね、人数、いろんな視点から判断ができると思いますが、引き続きですね、不納欠損の状況については日本人、外国人ともにですね、増加をしているという傾向にございますので、外国人については引き続きですね、他部署とも連携いたしまして、言葉であったり、文化であったり、税とか社会保障のですね、サービスの状況であったり、徴収についてですね、理解を深めてもらうように丁寧に説明を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） そうですね、言葉の問題とか、自国の制度と違うということで、御理解いただきにくいということだとは思いますが、不納欠損に至るまでの期間というのは5年間だと思うんですけども、5年間も回収できないというのは、ちょっとその理由だけでは考えにくいと思うんですけども、具体的にどのような今後対策をされる御予定でしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。対策ということですか、この不納欠損を減らしていくということの。やはりですね、この不納欠損に至るまでですね、納税に対してですね、支払う能力があるかとかいうような調査をしっかりと行います。そういう中で支払い能力のある方に対しては、例えば、いろんな滞納処分を行いながらですね、徴収に努めてまいります。

あと、やはり言ったようにですね、やはり制度への理解、制度をね、徴収するだけ、いろんな料金徴収するだけでなく、その制度を活用しているというような部分もですね、しっかりお伝えしてですね、制度の理解も含めて対策をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。そうですね、この制度がどのように活用されて、どう外国人の方にも生活に役に立っているのかということを引きちんとお伝えいただいて、こういったことがないよというか、減っていくことを期待しております。お願いします。

では、5番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 外国人児童・生徒が増えておりますが、小中学校生活の課題と対応状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。外国籍児童・生徒の在籍数でございますが、令和6年5月

1日現在で小学校で186人、中学校で84人で合わせて270人となっております。この人数は、10年前と比べると約100人増えているということになります。

日本の学校生活の約束や決まりを守って、皆さん生活しようとしていますが、言葉の壁、習慣や文化、考え方の違いから生まれる課題があります。そのような場合には学校と家庭とで連絡を取り合い、時には通訳員を介して児童生徒や保護者の思いを聞き取りながら、学校生活の様子や、日本の学校の決まり等を粘り強く説明し、理解していただけるように努めております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。10年間で100人増えているということで、これはなかなか大変だなとお察しします。

今、言葉の壁ということとか、通訳員の方、介してというお話がありましたけれども、言葉が通じないことによって授業の進行が妨げられているなどという状況とかはありませんか。

それと、対応されている先生の数というのは充足しているのかどうか教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） 最初の質問何でしたか、すみません。

○2番（山本晃子） 言葉の問題によって授業が滞っているようなことはないかということと、先生の数は足りているかということを確認させてください。

○議長（馬場 衛） いいですか、教育長。

○教育長（松山 淳） すみませんでした。お答えをいたします。授業自体が滞るということは発生はしていないと思いますが、ただ、言葉が分からないことで、本人がなかなか理解できなくてつらい思いをしているということはあるかと思っております。

校内には特別支援教育支援員等もおりますので、担任だけではなくて、そのような支援員等も支援をしているというふうな状況ではありますが、十分ではないというふうに思います。

足りているのかという御質問もありました。今、外国籍児童で日本語指導の必要な児童生徒に対して

は、取り出しの日本語指導というものを行っておりますが、その授業につきましては、県から配置をされている加配教員で行っている、主に行っております。

ただし、この加配教員につきましては、一部未補充、教員が足りていないというところもありますので、学校によっては足りていないところもあって、十分な取り出し授業ができていないということも現実としてはございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今回この質問をさせていただいた理由なんですけれども、ちょっとですね、お母様方から不安に思っているという声が届いております。今、県からの加配教員の方が一部未補充ということだったんですけれども、これはあれですかね、足りてない、慢性的に先生方が足りていないというのは湖西市内において私も承知しているんですが、この場合ですね、足りていないのであれば、例えば、見守りの方ですね、ボランティア等を募ってお手伝いいただくなどということのお考えはないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。通常の授業に保護者が見回り等で、ボランティアとして入ることは教育委員会としては現在依頼はしておりません。

事故やけががあった場合に備えて保険への加入なども必要となるのではないかとというふうに考えますので、現状としては検討していないということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ちょっとですね、私のところに届いてきているお声と少しずれがあるのかなというふうに今思いましたので、ぜひですねもう一度ですね、現状確認していただいて、そういったことも御検討いただけたらと思います。

では、6番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 6番、防災訓練、災害時の避難、日頃の備えなどについて外国人市民への情報提供をどのように行っているのか。また、防災訓練の参加状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。外国人市民への情報共有につきましては、先ほど答弁させていただきました転入時にポルトガル語やスペイン語、英語、中国語版でできております生活ガイドブックを配布しております。そちらの中のほうに日頃の備えであったりとか、災害時の対応についても記載がされておりますので、そちらのほうで情報提供させていただいているところであります。

それから、防災ほっとメールですね、こちらもポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語で配信するなどしてございまして情報提供に努めているところであります。

また、申込みに応じまして、出前講座を実施しており、例年国際交流協会からの申込みで外国人市民を対象にした応急担架や水消火器の消火体験、それから非常持出品の展示、地震体験車などを行いまして周知啓発を図っているところであります。

地域防災訓練につきましては令和6年度に自主防災会の報告に基づく集計で31人、31人の外国人の方が参加されているという報告が上がっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。すみません、生活ガイドの言葉が6か国かなと思ってるんですが、ほっとメールは2か国ということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 生活ガイドブックにつきましては、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語以上の4か国語になります。ほっとメールにつきましては、ポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語で配信をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番(山本晃子) 分かりました。ありがとうございます。それとですね、今外国人の方の防災訓練の参加人数が31人ということだったと思うんですけども、ちょっとこれは少ないなと思っていますので、ぜひですね、多くの外国人の方にも御参加いただきたいなと思うところです。

先日、ある防災の講演会に参加しまして、そのときに日本人でもコミュニケーションが取れていない人間同士の避難所の運営の難しさというお話を伺いました。

例えば、南海トラフ地震があった場合、日本人と言葉が通じない外国人市民が多い中、コミュニティーを築いて、避難所がちゃんとした形で運営できるのか、非常に不安に思っていますし、市民からもそういった声が届いております。これに関して今後どのように御検討されるお考えがあるのか教えてください。

○議長(馬場 衛) 危機管理監。

○危機管理監(山本健介) すみません、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、要旨としては防災訓練の参加の呼びかけという部分と、それから日本市民の方がその外国人が訓練等に参加しないことに対する不安に対してどういうふうに解消するかという2点でよろしいでしょうか。

○議長(馬場 衛) 山本議員。

○2番(山本晃子) それと、今の状況で避難所がきちんと運営できていくのかどうかです。

○議長(馬場 衛) 危機管理監。

○危機管理監(山本健介) では、お答えいたします。まず、防災訓練の参加の呼びかけにつきましては現在外国人向けの訓練参加を促すような啓発ポスターを作成しております、それを自主防災会へ配布しております。

また、地区の回覧板とか、それから外国語版の広報誌でありますインフォルマチーブを通じて参加の呼びかけを行っているところでもあります。

それから、避難所でのことにつきましてはですね、従前整備をさせていただきました各避難所に保管してある避難所開設ボックスというのがございます。そちらのほうにですね、日本語が分からない方でも避難所

施設を利用できるようなピクトグラムを利用したボードというものが備えられております。

これは自治体国際化協会という団体が発行しております多言語指さしボードというもので整備しているところでございます。こちらのほうを使ってですね、意思疎通を言葉が分からなくてもお互いにやり取りできるようなものを用意させていただいているところでございます。

今後につきましてもですね、各避難所で運営を担っていただきます避難所運営連絡会を通じまして、避難所運営に対する支援を行う中で、外国人対応につきましても、情報共有等を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 山本議員。

○2番(山本晃子) 分かりました。ありがとうございます。言葉が通じない方にも御対応いただく準備があるということで、少し安心いたしました。

先ほど地震体験車のお話が出ましたけれども、各イベントですね、地震体験車のイベントってよく、光景として見えるんですが、こちらですね、あまり外国人の方が参加されているということを見かけたことが私はないんですけども、これはあれですか、出前講座とかでやっていただいているということでしょうか。

○議長(馬場 衛) 危機管理監。

○危機管理監(山本健介) お答えします。そのとおりです。

○議長(馬場 衛) 山本議員。

○2番(山本晃子) ありがとうございます。ぜひですね、外国人市民の方にも地震の怖さというのは体験していただきたいと思っております。

では、7番に移ります。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○2番(山本晃子) 今後ますます湖西市の外国人比率は高まると考えております。外国人市民が日本の文化や地域社会に円滑に溶け込むための支援策をどのように進めていく予定か、今後の具体的な方針を教えてください。

○議長(馬場 衛) 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。
本市では現在、令和7年度までを計画期間とする第3次多文化共生推進プランに基づきまして、情報提供の充実、日本語学習の支援、地域社会への参画促進など、8つの基本施策を軸に、多文化共生を推進しているところであります。

今後につきましては、第4次多文化共生推進プランの作成を通しまして、国や県の動向を踏まえながら、公開の協議会等での審議を経て、具体的な方針を定めていく予定となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。期待しております。そうですね、日本の文化、慣習を尊重して生活する外国人市民との共生共存というのは、湖西市にとってとても重要だと考えています。

しかしながら、宗教や文化、習慣が違う人同士と一緒に暮らすということの難しさもあるかと思えます。将来の外国人比率の想定があまりできにくいという事情は理解しますが、今後より多くの外国人の方が来られてから思ったのと違った、やっぱり帰ってくださいなどということは決してできません。

また、所有している不動産を賃貸に出すために市内の不動産業者を訪れたところ、入居者は全て外国人になりますがいいですかと聞かれて、とても驚いたという市民の声も届いております。

こういったことから、今後の治安を心配している方も多くいらっしゃる現実もあります。問題が起き、起きていないうちに、ルールや対策を講じるということがとても重要だと私は考えています。ほとんどの方は真面目に暮らすいい方ですし、大活躍されている外国人市民の方が大勢いらっしゃるのも理解しております。

ただ、外国人を受け入れるメリットばかりに着目せず、リスクも想定し、欧米で起きていること、川口市やニセコをはじめとする北海道で起きていること、また、いつの間にか宗教の違いにより、土葬のお墓ができてしまった静岡県内の事例などの状況を、外国人比率が高い湖西市として、調査研究していただき、今後も豊かな自然、歴史、文化を継承した上

で、外国人市民と共存共栄し、持続可能な湖西市として存続し続けるための努力をお願いしたいと思っております。

もちろん、そこには日本人市民、外国人市民、受入れ側である企業の方の努力も必要だと思います。それが日本人市民、真面目に暮らしている外国人市民、双方にとって喜ばしい状況につながり、先日の先輩議員への一般質問で市長が答弁された、観光に来た方が住みたいと思う湖西市、市民の満足度アップにもつながることと思っております。

では、主題2に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 主題2、施政方針についてです。

質問しようとする背景や経緯です。

現在、アメリカではトランプ大統領が就任され、化石燃料産業の規制緩和や石油・天然ガスの生産拡大を掲げ、さらにはクリーンエネルギー政策を逆転させ、化石燃料産業の復活を始めています。正式には2026年1月となるものの、パリ協定からも離脱しています。

今後、日本も影響を受け、大きく政策転換を余儀なくされる可能性がある状況のため質問させていただきま

す。また、公共施設の再編に関しては、白須賀地区の学校再編成について、市民の皆様からのお問合せが多いため質問させていただきます。

質問の目的です。

市長の施政方針演説を伺い、お考えを確認させていただきたいためです。

では、質問事項1です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） カーボンニュートラルに関し、新たな助成が予算化されています。今後日本も大きく政策転換を余儀なくされる可能性のあるこのタイミングで予算付けをされる理由と今後の方向性を伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。令和7年2月の18日、国は地球温暖化対策計画、第

7次エネルギー基本計画を閣議決定したところです。本計画においては、これまでの温室効果ガスの2013年度からの2030年度における46%削減、2050年度におけるネット・ゼロの実現との目標に加え、2035年度、2040年度において、それぞれ60%、73%削減することを目指す、との目標が新たに掲げられたところです。

また、電源構成における再生可能エネルギーの割合を2022年度の21.8%から2040年度には、4から5割程度に拡大するとの見通しも示しております。

本市としても、環境と産業の持続可能な未来を実現すべく、国の方針並びに令和6年3月に策定した湖西市地球温暖化対策実行計画に沿って、2050年度における温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向け、このたび新設した太陽光発電システム導入支援をはじめとした省エネルギーの推進と、再生可能エネルギー等の普及の支援に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。国の政策だということは分かっておりますが、現在トランプ大統領が大きく政策転換をし、3月4日には三井住友フィナンシャルグループがアメリカ金融機関の流れを受け、脱炭素を目指す金融機関の国際的な枠組みから脱退し、野村ホールディングスも同様の検討を始めております。

日本の金融機関の脱退は初めてのことですが、今後、相次ぐ脱退が予想されてもいます。そもそも日本のCO₂排出量は世界の3.2%にすぎず、中国とアメリカの排出量が圧倒的に多く占めています。

一方、世界の排出量のトップを占める中国は32.1%の排出量であるにもかかわらず、2030年の目標はCO₂の排出量のピークを2030年より前にするという何とも緩い目標を掲げています。

気候変動に関する政府間パネル、IPCCの分析では、CO₂を1兆トン排出すると0.5度気温が上昇するとのことですが、日本は1,000分の1に当たる年間10億トンのCO₂を排出するため、毎年0.5度の1,000分の1の0.005度の気温が上昇していることとなります。

よって、今後25年間で0.0125度気温が上がります。2050年までに直線的にCO₂を減らしていくとするならば、累積の排出量は半分となるので、2050年の気温上昇は0.0125度の半分の0.006度です。気温減少もこれと同じで、0.006度という計算になります。日本がCO₂ゼロを達成しても、気温は僅か0.006度しか下がらないという専門家の意見です。

そして、湖西市は地方の一自治体のため、与える影響はさらに小さいこととなります。にもかかわらず、多額の予算をかける必要があるのか。ましてや太陽光発電は天候に左右され、安定供給ができない上に、廃棄の問題も解決していないという点などから、企業にとっても、市民にとっても、太陽光発電の助成よりも、電気代の助成のほうがよほど喜ばれるのではないかと疑問に感じまして、質問させていただきました。

では、2番に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 公共施設の再編についてです。白須賀地区の学校再編成の進捗状況と方向性。また、子供たちにとってよりよい教育環境とありましたが、市長が考えられる子どもたちにとって、よりよい教育環境とはどのような環境かお伺いさせていただきます。

ただ、先日ですね、白須賀地区の学校再編成の進捗状況と方向性は先輩議員の質問で理解いたしましたので、2点確認をさせていただきたいと思っております。

白須賀地区全世帯に、白須賀中学校のアンケートを取られるとのことでしたが、子供たちの意見も聞いてもらえるのかお伺いしたいこと。

それと、市長が考えられる子供たちにとってよりよい教育環境はどのような環境なのかを教えていただけますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。白須賀小中学校の在り方に関してのアンケートでございますけれども、こちらに関しては現時点、お子様に直接伺うということは想定はしないと伺っております。ただ、お子様をお持ちの保護者様の御意見はしっかりと伺いますので、それによって組み取れる

のかなという認識でございます。

また、よりよい教育環境とはどのように考えてるかという御質問でございますけれども、私はですね、心身の成長を支え、豊かな人間性を育むものであると考えています。その前提としてですね、昨日楠議員も、確か心理的安全性というお言葉を出していたいたと思うんですけども、私、やっぱりよりよい教育環境において、この心理的安全性というのはとても大事だと思っております。

ただ、うちもかれこれ二十何年子供たちに空手を教えておりますけれども、やはり子供たちにですね、失敗しても大丈夫なんだよという環境で、教育、勉強でも、スポーツでもやってもらうということがとても大事ななと思っております。

それによってですね、勉強もスポーツもうまくいくと自信がついてきてですね、そうすると自己肯定感も生まれてきますので、私はそこがとても大事ななと思っております。

その上で自己肯定感がつけばですね、自らの心も強くなってですね、自分で自分を守るようになりますので、その上であれば、やはりいわゆる指導というか、叱るということも効果的になってくるかなということで思っておりますので、繰り返しなりますけど、まずはその心理的安全性というものが、私はとても大事ななと思っております。

その上で本市はですね、自然豊かな環境を生かし、子供たちが自然と触れ合い、五感を使った体験を通じて、好奇心や探求心を育むことが学びの深さを広げる土台となります。これにより子供たちの創造性とチャレンジ精神を育むことができると確認しています。さらに様々な学びの機会を提供し、それぞれの個性や興味を伸ばせるよう、柔軟で多様な教育の場を整えていきたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 12時を過ぎておりますが、山本議員の一般質問が終わるまで続けさせていただきますと思います。御了承いただきたいと思っております。山本議員、どうぞ。

○2番（山本晃子） どうもありがとうございます。心理的安全性、そして失敗しても大丈夫だよという

メッセージから自己肯定感を高め、そして何事、強い子供たちの成長ということを私も賛同いたします。ありがとうございます。

先日ですね、市長が出席されていらっしゃる総合教育会議を傍聴させていただきました。その際に体験学習の紹介がされていたと思うんですが、その体験学習で紹介されていたのが、知波田小学校、東小学校、白須賀小学校と少人数の学校で、学校再編成が話し合われている学校ばかりだったなと思っております。

紹介された体験学習は非常にすてきな取組でしたし、正直、新居や鷺津や岡崎の子供たちが羨ましいと思ってしまうのではないかなと思ったぐらいなんですけれども、ぐらいでした。

先日、ある機会をいただいて、知波田小学校で行われた命の授業というのを拝見しまして、そちらも大変すばらしかったです。そのときに1クラス19人という人数だったんですが、本当に素直で一生懸命な子供たちと、情熱を持った先生方の様子を拝見いたしましたして感激した次第です。

もちろん、地元の皆さんとの合意形成の下ということは理解しておりますが、昨日お話に出ました小規模特認校も選択肢として入れていただくなど、積極的に皆さんが納得いただけるような形で今後進めて、学校編制に関しては進めていただけたらと思っております。

様々な市長の御発言を伺いますと、公共交通をはじめ、子供たちへの思い、市民への思いが大変強く伝わってまいります。大変期待しておりますので、お願いしたいと思っております。

ということで、以上、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 山本晃子議員の一般質問を終わります。

ここで、お昼の休憩とさせていただきます。再開は13時、13時とさせていただきます。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて、会議を再開い

たします。

引き続き、一般質問を行います。

次に、18番 二橋益良議員の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、18番 二橋益良議員、どうぞ。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。一応今回の一般質問の最後になりますけども、今回、私のほうからはですね、市長施政方針についてということだけに限って質問させていただきます。

市政担当として初めての令和7年度予算編成に望み、その施政方針に沿ってお聞きします。

魅力ある湖西市を子供たちへを市政運営の基本に豊田佐吉翁のチャレンジ精神を育み、特に未来を担う子供たちに住み続けたいと思ってもらえるような魅力あふれる元気な町にしていくことを念頭に進めたいとのことでありました。

その中で、地域公共交通の推進については、コーちゃんタクシーの利用時間や利用可能な曜日の拡大等を検討し、サービス拡充に向け実証実験や研究を進めてまいり、新庁舎、新病院は再考の用意があるということでありました。

新庁舎については、基本計画の策定を1年ほど延長し、令和7年度中に建設地の最終決定を行いたいとのことでありました。

また、湖西病院については、経営強化プランを基に、基準外繰入金金を2億円削減目標を前倒しして実現できるよう努力し、新病院建設構想は、一旦中断をし、経営改善の望みが立った後、検討をさせていただきたいということとおられるということでございました。市長の思いを詳しくお聞きしたいと思えます。

質問の目的でございますが、コーちゃんタクシーの利用時間や利用可能な曜日の拡大と新庁舎建設構想並びに新病院建設に向けた取組をお聞きします。

質問の1でございます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） コーちゃんタクシーの朝の利用時間拡大に対するお考えを聞きたいと思えます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたし

ます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。地域公共交通の推進につきましては、まずは乗合型デマンド交通として運行しているコーちゃんタクシーの利便性向上に向け、運行時間の拡大や土日の運行、乗降できる施設の拡充などを試行的に行い、利用ニーズや市の負担への影響、市民の公共交通への満足度等を把握する実証実験に取り組んでまいります。

実証実験を通じて、朝8時より早い時間帯のコーちゃんタクシーの利用ニーズを把握するとともに、どのような運行が可能か、運行事業者や関係者等と議論してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋議員。

○18番（二橋益良） ありがとうございます。今、市長のお考えのとおりですね、このコーちゃんタクシーというのは、私も前から思ってたのは、そのニーズに合わせて、その時間帯に利用者の利便性を図るということで、非常に効率的のいいやり方だなと思っておりました。

これに対してもですね、時間拡大等々ニーズに合わせたこれからの施策をお願いしたいと思います。

それでは、2番目に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 地域公共交通の推進について、コーちゃんバスについての検討はどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。まずは試行的にデマンド交通の運行曜日の追加や、時間帯の拡大等の拡充を行い、利用ニーズや運行上の課題、市の負担等を確認したいと考えています。その上で、公共交通全体の利便性、持続可能性の観点からコーちゃんバスの持つ、定時運行、大量輸送など特性を生かせる形で配置を検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 中にはですね、市民の方々の中には空気を運んでるんじゃないかなって、こういう批判もございますけど、私は逆にですね、公共サービスというのは、それが公共サービスですよって言いたいぐらいなんです。

というのは、民間で営利を目的とした事業というのは難しいところをやっぱり公共の、要するにその市民の利便性あるいは市民のそうしたサービスについて、やっぱり何ですか提供するというのがこれが公共事業だと思っておりますので、ただ一つ問題点はですね、何回もコースとか、あるいは運行状況を変更しながらやってきたわけでございますけども、ざくっと言いますと、すごく中途半端な、あるいは非常に利用しにくい状況をずっと続けてきたかなと思います。

中にはですね、私も朝、子供たちの交通安全のために旗振りやってますけども、あるときからあるおばあちゃんが光湖苑というか、福祉施設へ通ってるおばあちゃんがですね、歩いて毎朝来るようになったもんですから、どうしましたって聞いたら、いや実は朝の便がなくなっちゃって、私はこんな小さな体で小さな足で光湖苑まで歩くのは大変ですよって言いながらも、やっぱりまだまだ就業する意欲があるという、こういうおばあちゃんでしたので、それは大変ですねって声をかけておきましたけども、こういうことも現況、要するにいろんな運行状況を検討した中で、課題になっちゃったらということは感じておりますので、私は本来、利用しやすい時間にやっぱりコーちゃんバスというのは運行すべきだなと思っております。

それともう一つは、やはり公共サービスですので、もう少しなぜ公費を投入してでもですね、利便性のいい、使い勝手のいいやっぱり運行状況をつくっていくべきだと、今は私から見ると非常に中途半端な交通状況じゃないかなと思います。

あるとき、随分前なんですけど、今ちょっと物価的に合わないかも分かりませんが、ある事業者にはですね、コーちゃんバス、もし巡回できるような、民営化といったらどうだねって言ったら、では1億円以上出せば何とかなるでしょうというような回答

をいただいたもんですから、今はどうも中途半端だなという気がしております。今後、検討をお願いしたいと思います。

では、3番

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 新庁舎建設基本計画はですね、建設地の決定に向けてのプロセスをお聞きしたいと思えます。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。これまで、候補地としていた現庁舎周辺の2か所に鷺津駅周辺地域を新たな候補地として追加し、現状の用地の状況や法令上の制約、各種計画との整合性、ほかの公共施設との連携など、様々な視点から、メリット、デメリット、課題を整理していきます。

勤務環境が大きく変わる候補地もあるので、庁舎で働く職員を対象としたアンケートや業務への影響調査を実施します。また、ワークショップで御意見が出た市民の交流機能も含め、改めて新庁舎建設幹事会や本部会議において、これは内部の会議でございますが、ここにおいて議論していきたいと考えています。

これらの内部検討を夏頃までに終え、議会とも情報共有を図り、年内には建設地を決定の上、基本計画策定を完了したいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 新庁舎の建設についてはですね、そもそも、前から、前市長からいろいろ検討されてたと思うんですけども、ここへ来て田内市長は、まず1年ちょっと足踏みしようよと、その代わりしつかりした検討してというのは、これは正しい道じゃないかなと思います。というのは確かに、住民サービスとしては、まだまだ問題があるか分かりませんが、この庁舎が耐震をある程度かけてですね、明日、あさってに建て替えをしにやいかんというような状況じゃないというのは私判断してますので、しっかりと時間をかけながら、また逆に一回つくってしまうと、それがもう30年、40年、当然使わないとされない施設でございますので、後で後悔を残さん

ような方法のためには、やっぱりしっかりとしたプロセスの中で、そして住民が納得するやっぱり計画が必要じゃないかなと思います。

私は、よくちらちらもうとんでもない話をするとありますが、この間はちょっとこれはもう申し訳ないかも分かりませんが、何ですか、富士電機のもし跡地がですね、土地っちゅうか富士電機のそこの古見のね、これ鷺津工場が何か利用できるような時期が来たらなって思っておりましたけども、これはね、先方の都合もでございます。

しかしながら、私、今考えるのはですね、もう少子化でどんどん各学校が統合していくという中で、高校も当然あり得る話だと思っておりますので、例えば湖西高校と新居高校が統合されて、湖西高校の跡地がこういうようなものに利用できれば、一番最適かなと思いますけど、これは県との調整もございまして、ある程度時間が必要だなど、そういうことも、やっぱり考慮しながらこれから候補地を選定していただければありがたいと思います。

それでは、4番いいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 湖西病院の経営の経営強化プランでありますけども、基準外繰入金を2億円削減目標についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。まず、医業収益を向上させるための最優先事項として、まずは外来患者数を増やすことが必要と考えております。令和7年度からの総合診療科の常勤も着任をいたします。総合診療科では、患者の症状や、疾患が特定の診療科に該当しない場合でも、幅広い診断と治療を提供することができるため、地域住民の多様な医療ニーズに応えることが可能になり、外来患者数の増加につながるものと考えております。

次に、健康診断の受注の増加に取り組むこと、さらには健康診断を外来診療につなげるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋議員。

○18番（二橋益良） この2億円削減というのは、

もう本当に大胆な要するに削減方法を用いないと非常に無理かなとは思いますが、やっぱりね、会社辺りでも、再建の話の中で、もう本当に身を切る中で、非常なやっぱり構想の中で進めてやると赤字になっていくというようなことも聞いておりますので、そういう事例もございまして、大胆なやっぱり改善、改革が必要じゃないかなと思います。

この数年間、ちょっと様子を見ながらですね、また湖西病院の担当の管理者を含めてですね、大変でございますけども、一つ骨を折っていただきたいなと思います。

それでは、5番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 湖西病院の建て替えもですね、含めてですね、持続可能な病院経営というのは、いかなものかということをお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。地域医療において必要な医療提供体制の確保を図るため、経営強化プランに掲げた取組を進め、公立病院が担う役割、機能を明確にし、まずは湖西版のコミュニティ・ホスピタルを実現することが必要であると考えております。

今、二橋議員から持続可能なというお話もいただきましたので、やはり繰入れ基準内で収めるというものが私は持続可能な病院経営だと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 今日はね、施政方針についてお聞きしているものですから、市長のお考えだけをお聞きかと思ってるんですけども、この病院経営については、ある一方ではですね、やはり先ほどの住民サービスという観点から、あるいは救急の観点から、当然、湖西市にあるべきものだと思っておりますが、この病院の経営に関しましてはですね、やっぱりそれなりの大胆なことを、手法を用いながら、やらなければならないかなと思いますけども、まず湖西病院の何ですか、一番のドル箱というかお金がもうかるのは、やはり入院だと思います。

ですから、入院患者を増やすということがまず第

一条件、それからもう一つ、これは浜松医科大学とあるいは浜松医療センターとの調整かも分かりませんが、医師ですね、医師の派遣をどのように考えるかということの中で、各診療科の、要するに赤字、赤字部門の診療科をどうこれから運営していくか、あるいは極端なことと言うと切り捨てるか、これが大事なことじゃないかなと思います。

各診療科の経営状況をやっぱり把握しないと、それは無理じゃないかなと思いますので、ここら辺の大きく言えば2点を、まず病院経営としてやって、あと経費節減というのは、これは誰でも当たり前の話でありまして、これ幾ら節減してでもですね、私が広域で組合やっているとときに監査をやった経験がございまして、年間一生懸命何か検討した中でも、多くて6,000万円、少なくても2,000万円ぐらいしか削減ができませんでした、経費については。

だけでも、人件費とか、あるいはですね、そうした黒字になるための経営方針というのは、一番大事で、そこを何とかしないとなかなか黒字化するのは難しいんじゃないかなと思いますので、そこら辺について市長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 再質問ありがとうございます。二橋議員おっしゃるとおりでして、入院というのはですね、やはり収益を改善させる上でとても大事なものだと思っています。これに関しましては、今、湖西病院が進めている経営強化プランの中にもですね、やはり回復期の入院を増やしていくという道筋がございまして、私はその路線で進むべきと思っておりますので、そこが進めば入院も上がってくるかなと思っております。あと入院と手術ですね、そこに入院とか手術を増やすためにも、先ほど申し上げたようにですね、やはりこの外来の患者数を増やしていくということがとても大事だと考えております。

あと診療科の整理に関しましてでもですね、ここも本当、二橋議員がおっしゃるとおりでして、救急ですとかそういったですね、市民の命にすぐつながるようなところはまた別としましても、診療可能、やはりですね、見直しというのは必要になってくると

思っております。

その上では、私やはり浜名病院さんとの連携というのはとても大事だと思っております、湖西市内にある診療科が全部なくなるというそれは不幸なことでございますので、そのすみ分けをしっかりとですね、浜名病院さんとすることによって、診療科の整理というのも一定程度は進めることができると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 今日はですね、掘り下げて質問するつもりはございませんけれども、確かにここは小さな町でも総合病院が2つあるということと、一つは市立病院があるということとございまして、私立っても公共じゃない施設が民間の施設があるんですけども、民間というのはね、なかなか協力し合っても、利益がある時しかついてこないものですから、最終的にはやっぱり公共の病院が最後を被る状況になると思います。

ですから、なかなか連携は確かに大事だけでも、経営上のことでは、あまりプラスにならないかなとそんなふうに思っておりますので、そこら辺はしっかり踏まえてですね、今後対策を練っていただければと思います。

それじゃ6番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 最後の質問になります。湖西病院の必要性と民間委託でのお考えはどのように思っておられるかをお聞きます。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。公立病院として救急医療や小児医療など不採算な医療でも、公益の立場で取り組まなければならない役割があると考えております。今後も引き続き、浜松医療センターや浜名病院など他医療機関との役割分担、連携強化などにより、湖西市の持続可能な地域医療提供体制を確保してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 法的、何ですか、今盛んに言われてるのは法的な公共負担というのはこれは当然許されるべきだし、あるべきなんですけども、この部分から言うのですね、湖西病院での法的な負担というのは、いっちゃなんですけども、あんまり何ていうか、市民にフィードバックできるほどのものではないかなと思います。

最終的には、どうしても公費が必要になってくるというのは当然だと思いますので、基準外って一言で言いますが、基準外って言うよりも、ここで、法的なその負担と、要するに湖西市が負担できるものをしっかりそこまでは詰めないと、ただ漠然とした2億円というのは、これは当たり前の話なんですけども、湖西病院のあるべき姿というのはそこにあると思いますので、しっかりとそこら辺のプランをお願いしたいと思うのと、民間って先ほどちょっと否定的なお話をしましたけども、民間に委託して、要するにこっちで条件を与える。要するにこちら側の条件に備わった民間がその状況の中で運営してもらおう、その代わり黒字を出していただきたいなど、こういうことでお願いすることによって、民間というのは非常に小回りが利いて、なおかつ、非常に大きな知恵袋というか知恵を出していただくというのが民間の事業だと思いますので、決して民間に渡したからサービスが低減するということはありませんので、今後ぜひ民間の委託も検討に入れていただいて、これからの経営のまず湖西病院の建て替えまで、もし行ければお願いしたいとそうように思います。

以上で、質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良議員の一般質問を終わります。

これもちまして、3月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時22分 散会